

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 改革推進課  
 担当名: 行政管理担当  
 内線: 7312

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B6	秘書の労働者派遣業務			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGs <sup>ゴール</sup>		
							分野施策	SDGs <sup>ターゲット</sup>		
1 事業の概要 部長・副部長の秘書業務を担う労働者の派遣を求める。現行の契約は令和2年9月1日～令和5年8月31日までの長期継続契約（3年間）としている。  (1) 秘書業務委託費 56,072千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 秘書業務委託費 56,072千円 知事部局11部の部長・副部長の秘書業務について、派遣労働者による業務を実施する。  (2) 事業計画 最小・最強の県庁の実現に向け、県業務の民間開放の拡大と、政策立案や公権力の行使など行政のコア業務への職員の重点配置を実現する。  (3) 事業効果 ・職員を政策立案、公権力の行使などの行政のコア業務への重点的な配置を可能にする。 ・派遣労働者については、採用活動を行わずにスキルの高い即戦力の人材を確保でき、社会保険などの労務管理も不要なことから、採用に係る手間と経費を削減できる。 ・企業での実務経験のある派遣労働者が存在することで、県職員にも刺激になり、組織の活性化が期待できる。 ・経費削減効果は、予算ベースで48,428千円。(職員1人当たり平均人件費約9,500千円と比較)  (4) その他 令和2年9月から令和5年8月末までの長期継続契約。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	56,072							56,072	△2,125	
前年額	58,197							58,197		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 改革推進課

担当名: 官民連携・行政改革担当

内線: 2129

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B7	官民連携推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費		
事業期間	平成30年度～	根拠法	なし				宣言項目	SDGsコード	8, 17	
							分野施策	SDGsターゲット	8-3, 8-9, 17-17	
1 事業概要 限られた人材や財源の中で、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応していくために、民間からの知恵やアイデア、創意工夫を行政サービスに活かす官民連携を推進していく。  (1) 官民連携推進事業 869千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 官民連携推進事業 869千円 包括的連携協定企業と各課との情報交換を促し新たな連携機会を創出するとともに、行政課題の解決に官民連携の専門家も交えて取り組み、課題解決のための新たな手法やネットワークを蓄積し、効果的な行政サービスを提供する。 (2) 事業計画 特定のテーマに基づく官民連携の取組を企画する部局横断型の庁内企画会議を設置する。企画立案においては豊富な実績を持つ専門家等から助言・支援を受ける。 (3) 事業効果 官民連携に関する豊富な知見やネットワークを有する専門家等の支援・助言を受けながら事業を企画することで、今まで県になかったノウハウが蓄積されるとともに、効果的な取組を実施できる。 (4) 県民・民間活力・職員マンパワーの活用、他団体との連携 職員による企画案をベースとしながら、必要に応じて適切な助言を得られるよう専門家等と連携する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	869							869	△329	
前年額	1,198							1,198		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 改革推進課

担当名: AI推進担当

内線: 2442

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B9	AI・RPA等による業務効率化推進事業		一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	9
					分野施策		SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>AI等新技術の導入により、業務効率化、生産性向上を図り、職員が政策立案に集中する時間の確保や、ベテラン職員のノウハウや知識の継承等を目指す。</p> <p>(1) RPA技術による事務の自動化 77,005千円</p> <p>(2) 音声認識技術による音声テキスト化 3,137千円</p> <p>(3) 業務アシスタント推進事業 28,601千円</p> <p>(4) ヘルプデスクAI推進事業 13,667千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア RPA技術による事務の自動化 77,005千円</p> <p>イ 音声認識技術による音声テキスト化 3,137千円</p> <p>ウ 業務アシスタント推進事業 28,601千円</p> <p>エ ヘルプデスクAI推進事業 13,667千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 定型業務を自動化するRPAの導入を拡大するとともに、既に導入したRPAシナリオの着実な運用を図る。</p> <p>イ 記者会見や各種会議等において、音声を自動で変換する議事録作成支援サービスの利用を推進する。</p> <p>ウ AIを活用して、業務に関する文書・マニュアル等の高度検索を可能とする職員支援システム(業務アシスタントシステム)を運用するとともに、より効果的な活用のためファイル暗号化システムを追加する。</p> <p>エ 庁内向け自動応答システム(ヘルプデスクAI)を引き続き運用するとともに、問合せ業務の拡大を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 定型的な事務に要する時間を削減することで、時間外勤務や委託経費を削減することができる。</p> <p>イ 議事録作成支援サービスを活用することで、書き起こし等の単純作業に要する時間を削減ことができ、職員が政策立案等の業務に集中する時間の確保が可能となる。</p> <p>ウ 業務に関する情報の一元化等により、スムーズな情報検索や属人化の防止が可能となる。また、人事異動時等の引継ぎやベテラン職員の知識の継承などに活用することができる。</p> <p>エ 時間外でも常時間合せが可能となり、職員の利便性向上、有人ヘルプデスクの負荷軽減が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	122,410						122,410	△39,662
前年額	162,072						162,072	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 改革推進課  
 担当名: A I 推進担当  
 内線: 2442

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	A I 活用による県民サービス推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	行政改革推進費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	なし	宣言項目				SDGsゴール	9
				分野施策			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	
1 事業概要 最新のA I 技術を活用し、時間帯や言語に関わらず、気軽かつスピーディーに行政情報にアクセスできるシステムの導入により、新たな行政サービスを実現するとともに、県民サービスの更なる向上を図る。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉コンシェルジュ推進事業 30,336千円 パソコンやスマートフォンから、いつでも気軽に問合せを行える県民向けA I チャットボット「埼玉コンシェルジュ」を運用するとともに、回答内容を充実させ、県民サービスの向上を図る。 イ 自動翻訳システムの導入 6,162千円 A I 技術を活用した自動翻訳システムの導入により、行政サービスや生産性の向上を図る。					
(1) 埼玉コンシェルジュ推進事業 30,336千円									
(2) 音声翻訳システムの導入 6,162千円									
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 ア 埼玉コンシェルジュを運用するとともに、登録QAデータを拡充する。 イ タブレット端末・専用アプリをオリパラ都市ボランティアや地域機関等に導入する。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 ア パソコンやスマートフォンから、いつでも気軽に問合せ可能とすることで県民サービス向上や職員の負担軽減等につながる。 イ 円滑で迅速な対応による県民サービス向上や専門家の代替によるコスト削減、職員の負担軽減等につながる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	36,498							36,498	△3,428
前年額	39,926							39,926	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 改革推進課  
 担当名: A I 推進担当  
 内線: 2442

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B8	DX推進事業			一般会計	総務費	総務管理費	人事管理費	デジタルトランスフォーメーション推進費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	9
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民がデジタル化のメリットを実感できるような行政サービスを計画的かつ効率的に提供するとともに県の業務の効率化を図ることを目的として、業務のペーパーレス化、行政手続きの電子化などを進め、埼玉県行政のデジタルトランスフォーメーションの実現を目指す。</p> <p>(1) テレワーク環境の整備 355,536千円                      (2) ペーパーレス化の推進 431,320千円                      (3) Webデータベースの構築 27,110千円                      (4) DX計画実行事業 56,154千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア テレワーク環境の整備 355,536千円                      テレワーク環境とコミュニケーションツールを全庁に整備することで、働き方改革の推進及びコミュニケーションの活性化を図り、「新しい生活様式」を実践する。</p> <p>イ ペーパーレス化の推進 431,320千円                      会議資料や答弁資料などの業務ファイルやデータを適正かつ安全に管理するとともに、ペーパーレスでの会議・打合せや決裁、テレワーク時のファイル作成など効率的な業務を実現するための環境を整備する。</p> <p>ウ Webデータベースの構築 27,110千円                      一度入力した情報を2度目の申請時に入力を不要とするワンスオンリーの申請を実現可能なデータベース型の電子申請システムを構築する。</p> <p>エ DX計画実行事業 56,154千円                      デジタルトランスフォーメーションの実現に向け、デジタル化ルールの策定や技術サポート等のコンサルティングを委託するとともに、オープンデータの推進やスマート化のための会議等の運営を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア Webコミュニケーションツールや遠隔操作システムを導入する。</p> <p>イ ファイルをマネジメントするシステムや決裁用に文書を閲覧・加工できるソフトウェアについて全庁的に導入する。</p> <p>ウ Webデータベースシステムを構築し、電子申請や付随業務を自動化する。</p> <p>エ 外部コンサルティングを踏まえ、DXを着実に推進する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 旅行による旅費や移動時間の節減及びワークライフバランスの推進やコミュニケーションの活性化</p> <p>イ 紙資源や印刷・資料組みの人的コストの削減及び電子化による情報共有の迅速化や検索性の向上</p> <p>ウ 手続の電子化による県民サービスの向上と業務のデジタル化・自動化による業務効率化</p> <p>エ 埼玉県のDXについて、職員の意識を改革するとともに、実現への道筋を具体化する</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2名=19,000千円										
				財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額		国庫支出金								
決定額	870,120	808,447						61,673	836,010	
前年額	34,110							34,110		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 交通企画・バス担当、鉄道担当

内線: 2239

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B46	地域公共交通活性化事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	地域公共交通活性化事業費	
事業期間	平成10年度～	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 9, 17
				分野施策	041041	便利で安全な公共交通網の充実	SDGsターゲット	11-2, 9-1, 17-17
1 事業概要			5 事業説明					
<p>地域住民の日常生活の足として重要なバス路線の維持・確保を図るとともに、地域公共交通の利便性向上や利用促進等の取組を行い、地域公共交通の活性化を図る。</p> <p>(1) バス路線維持対策費 115,616千円                  (2) タクシーバリアフリー化促進事業費 48,400千円                  (3) 地域公共交通活性化促進事業費 34,841千円                  (4) 地域公共交通観光利用促進事業費 143,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア バス路線維持対策費 115,616千円                  (ア) バス路線の維持・確保事業 115,416千円                  バス路線の維持・確保を図るため、市町村等に対し、運行経費を補助する。                  (イ) 交通政策研修会 200千円                  市町村職員の資質向上を図るため、交通政策研修会を開催する。</p> <p>イ タクシーバリアフリー化促進事業費 48,400千円                  バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標が示されたことに伴い、より一層タクシーのバリアフリー化を促進していく必要があるため、タクシー事業者に対し、UDタクシー等車両導入費を補助する。</p> <p>ウ 地域公共交通活性化促進事業費 34,841千円                  地域公共交通の確保・充実に図るため、市町村等に対し、再編や利用促進に係る経費を補助する。</p> <p>エ 地域公共交通観光利用促進事業費 143,000千円                  地域公共交通の利用促進を図るため、旅行者が利用しやすい地域公共交通の環境整備等の経費を補助する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア バス路線の維持・確保 2事業者 7市町 22路線 交通政策研修会の開催 2回                  イ UDタクシー車両等の導入費補助 UDタクシー 70台 福祉タクシー 8台                  ウ 地域公共交通の再編・利用促進支援 8市町 複数市町村の地域                  エ 交通事業者等の観光利用促進のための環境整備等への補助 複数市町村の地域</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地域住民の日常生活を支える交通手段であるバス路線の維持・確保が図られる。                  イ タクシーの利便性、快適性を向上させ、タクシーの利用促進が図られる。                  ウ 地域公共交通の再編や利用を促進し、地域公共交通の確保・充実に図られる。                  エ 地域公共交通の旅行者が利用しやすい環境整備等が進み、利用促進が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県1/2) 国又は市町村1/2 (2) 県定額補助                  (3) (県1/2) 市町村                  (4) (県1/2) 市町村又は事業者1/2</p>								
3 地方財政措置の状況								
バス路線維持対策費 特別交付税措置(8/10)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.3人=31,350千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		国庫支出金						
決定額	341,857	135,000					206,857	97,429
前年額	244,428						244,428	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：交通政策課

担当名：鉄道担当

内線：2227

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B42	県内既設鉄道整備促進費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	県内既設鉄道整備促進費		
事業期間	昭和51年度～	根拠法令	なし				宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 9, 17
							分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実	SDGsターゲット	11-2, 9-1, 17-17
1 事業概要				5 事業説明						
<p>経営基盤の脆弱な中小私鉄である秩父鉄道㈱の輸送の安全性向上を図るため、同社が実施する輸送設備の整備に対して補助を行う。</p> <p>また、県の交通政策の推進のため、知事と交通事業者社長が意見交換を行う。</p> <p>(1) 鉄道安全輸送設備整備費補助 57,026千円</p> <p>(2) 交通関係懇談会 216千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 57,026千円 秩父鉄道㈱が実施する輸送設備の整備に対し、国と協調して補助する。 継電連動装置の更新(1駅)、コンクリート枕木化(2,000丁)、変電所の改良(1箇所)、列車無線装置の更新</p> <p>イ 交通関係懇談会 216千円 知事と交通事業者社長との意見交換を実施する。(JR東日本他7鉄道事業者、東武バス㈱他2バス事業者)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 多岐にわたる輸送設備の更新が平準化できるよう、毎年補助を実施する。</p> <p>イ 交通関係懇談会 毎年1回実施する。</p> <p>ウ 東武鉄道複々線化等整備費利子補助 日本鉄道建設公団が施工した大改良工事に係る施設譲渡金に付される利子のうち、指定利率(概ね5%)を控除した額の2分の1以内で知事が定める額を東武鉄道㈱に補助する。 なお、令和3年度は、利子が指定利率を超えない見込みのため予算要求をしない。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 鉄道安全輸送設備整備費補助 輸送の安全を確保する。</p> <p>イ 交通関係懇談会 交通に関する県と事業者の相互理解の深化を図る。</p>						
2 事業主体及び負担区分										
<p>(1) 国1/3・(県1/6)・市町1/6・事業者1/3</p> <p>(2) (県10/10)</p>										
3 地方財政措置の状況										
<p>地方公共団体が行う地域鉄道の投資への補助に対して特別交付税措置あり(県30%市町30%)</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
<p>9,500千円×0.4人=3,800千円</p>										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	57,242							57,242	0	
前年額	57,242							57,242		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 鉄道担当

内線: 2228

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B41	駅ホームの転落防止対策推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	県内既設鉄道整備促進費	
事業期間	平成25年度～	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	宣言項目	04	地域をつなぐ社会基盤の整備		SDGsゴール	11, 9
	令和 3年度			分野施策	041041	便利で安全な公共交通網の充実	SDGsターゲット	11-2, 9-1	
1 事業の概要 駅ホームからの転落事故等を防止するため、ホームドア及び内方線付き点状ブロックの整備経費を補助し、また、視覚障害者への声かけ・サポート方法の普及啓発を行う。 (1) ホームドア設置促進事業 162,490千円 (2) 点状ブロック整備促進事業 1,486千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア ホームドア設置促進事業 162,490千円 1日利用者数1万人以上駅等でのホームドアの整備に対する補助を実施する。(12駅) イ 点状ブロック整備促進事業 1,486千円 (ア) 利用者の多い駅等での内方線付き点状ブロックの整備に対して補助を実施する。(1駅) (イ) 声かけサポート事業を実施する。 (2) 事業計画 ア ホームドア設置促進事業 平成25～29年度 モデル事業として、ホームドア整備に対する補助を実施する。 平成29年度～ 1日利用者数10万人以上駅等でのホームドア整備に対する補助を実施する。 平成29～令和元年度 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会競技会場最寄駅でのホームドア整備に対する補助を実施する。 令和2年度～ 1日利用者数1万人以上駅等でのホームドア整備に対する補助を実施する。 イ 点状ブロック整備促進事業 平成25～令和3年度 内方線付き点状ブロックの整備費の補助を実施する。 平成29年度～ 声かけサポート事業を実施する。 (3) 事業効果 ア ホームドア設置を促進する。 イ 視覚障害者の転落事故が減少する。					
2 事業主体及び負担区分 (1) 国1/3 (県1/6) 市1/6・事業者1/3 (2) 国1/3 (県1/6) 市町村1/6・事業者1/3									
3 地方財政措置の状況 ・国庫補助対象事業の地方負担額に特別交付税措置あり									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円									
予算額				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
				県 債					
決定額	163,976						163,976	△101,500	
前年額	265,476	133,000					132,476		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 鉄道担当

内線: 2227

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B47	J R川越線荒川橋りょう複線化仕様調査費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	県内既設鉄道整備促進費		
事業期間	令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 9, 17
							分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実	SDGsターゲット	11-2, 9-1, 17-17
1 事業概要 「J R川越線荒川橋りょう複線化仕様での架換えに関する協議会」で合意したJ R川越線荒川橋りょう複線化仕様での架換えに関する調査を行う。 (1) J R川越線荒川橋りょう複線化仕様での架換えに関する調査費 4,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア J R川越線荒川橋りょう複線化仕様調査費 4,000千円 「J R川越線荒川橋りょう複線化仕様での架換えに関する協議会」で合意したJ R川越線荒川橋りょう複線化仕様での架換えに関する調査を行う。 (2) 事業計画 J R川越線荒川橋りょう複線化仕様での架換えに関する調査を行う。 (3) 事業効果 荒川橋りょう複線化仕様での架換えに関して検討が進む。						
2 事業主体及び負担区分 (1) 協議会 (県1/2)・市1/2										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
		諸 収 入								
決定額	4,000	2,000						2,000	4,000	
前年額	0							0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 調査計画・3セク線担当

内線: 2235

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B44	県内公共交通網検討調査費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	鉄道新線整備検討事業費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	交通政策基本法			宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 9, 17
					分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実	SDGsターゲット	11-2, 9-1, 17-17	
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>県内の交通網整備については、国の交通政策審議会答申に基づき事業化の検討を進めている。</p> <p>平成28年4月に示された交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」を踏まえ、県内答申路線の課題の解決に資する検討を行う。</p> <p>また、県内公共交通の利便性向上策を検討する。</p> <p>(1) 県内公共交通網検討調査 9,500千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県内公共交通網検討調査費用 9,020千円 東京8号線、12号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールについて調査</p> <p>イ 公共交通の利便性向上検討会議のフォローアップ 407千円 調査に対する委員からの助言及び調査内容の確認</p> <p>ウ 沿線自治体の検討への協力等 73千円 県内沿線自治体での答申課題の検討への協力、東京都との調整</p> <p>(2) 事業計画 最近の社会情勢や県内の交通に関する現状を踏まえ、県内公共交通網の課題の解決に向けた検討をする。</p> <p>(3) 事業効果 交通政策審議会答申に示された県内答申路線及び県内公共交通の検討を進めることにより、利便性の高い公共交通ネットワークを構築することができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.8人=36,100千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	9,500						9,500	△4,434	
前年額	13,934						13,934		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：交通政策課

担当名：調査計画・3セク線担当

内線：2230

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B43	地下鉄7号線延伸線基本計画調査費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	地下鉄7号線延伸線基本計画調査費			
事業期間	平成14年度～	根拠法令	交通政策基本法	宣言項目			04	地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 9, 17	
	分野施策			041041	便利で安全な公共交通網の充実	SDGsターゲット	11-2, 9-1, 17-17				
1 事業概要 平成28年4月の交通政策審議会答申において「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトとして位置付けられた。一方で事業性に課題があるため事業計画の十分な検討を行う必要があるとされた。このため、まちづくり以外の方策について答申で示された課題解決のために必要な調査を行う。  (1) 地下鉄7号線延伸線基本計画調査費 6,500千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 地下鉄7号線延伸線基本計画調査費 6,500千円 さいたま市との協定に基づき地下鉄7号線延伸線建設に向けた計画設計業務の負担金として、調査費用の1/2を負担する。 (2) 事業計画 平成29年度の地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会や鉄道事業者等の実務者から構成される関係者会議で出された課題を基に調査を進める。 (3) 事業効果 地下鉄7号線延伸線について検討が進む。							
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) さいたま市1/2											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円											
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比		
決定額	6,500						6,500	500			
前年額	6,000						6,000				

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 交通政策課

担当名: 調査計画・3セク線担当

内線: 2238

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B45	埼玉高速鉄道株式会社経営安定化促進事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	埼玉高速鉄道株式会社経営安定化対策費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令				宣言項目	04 地域をつなぐ社会基盤の整備	SDGsゴール	11, 9
				分野施策	041041 便利で安全な公共交通網の充実	SDGsターゲット	11-2, 9-1		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>事業再生ADR手続きによる事業再生計画の確実な達成に向けた埼玉高速鉄道の経営安定化の促進や経営改善の進捗状況を検証し、必要な指導を行う。</p> <p>また、事業再生計画の確実な達成に向けた支援を行う。</p> <p>(1) 埼玉高速鉄道利用促進事業 2,592千円</p> <p>(2) 経営状況の検証・指導 258千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>埼玉高速鉄道線の増客増収を目的とした利用促進事業や埼玉高速鉄道㈱の経営状況の検証・指導を行う。</p> <p>ア 埼玉高速鉄道利用促進事業 (通年) 2,592千円</p> <p>県・沿線市が協力して沿線を活性化し、埼玉高速鉄道の利用促進を図るために、利用促進事業を行う。</p> <p>イ 経営状況の検証・指導 (通年) 258千円</p> <p>事業再生ADR手続きにより債権者間で合意された事業再生計画の確実な達成のため、経営連絡会議等を活用して埼玉高速鉄道㈱の経営状況の検証・指導を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>抜本的な経営再構築後における埼玉高速鉄道㈱の経営状況の検証・指導を行うとともに、県・沿線市が共同して利用促進の支援を行っていく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>県・沿線市による支援により、会社の経営の安定化が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>沿線市と共同して、利用促進の支援を実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (県2/3)沿線市1/3・事業者0</p> <p>(2) 県10/10</p>									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1.3人=12,350千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額		諸収入							
決定額	2,850	858					1,992	117	
前年額	2,733	819					1,914		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課  
 担当名: 企画・セキュリティ担当  
 内線: 2268 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	電子県庁推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法			宣言項目		SDGsゴール	9
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	9-1
1 事業の概要				5 事業説明					
県庁全体のICT施策の総合調整を実施する。 (1) ICT施策の総合調整 30千円 (2) ITアドバイザーからの助言 176千円 (3) 電子県庁推進のための研修・業務支援・情報収集 616千円 (4) コンピュータ研修負担金 879千円 (5) ICT-BCPの推進 2,926千円				(1) 事業内容 ア ICT施策の総合調整 30千円 イ ITアドバイザーからの助言 176千円 ウ 電子県庁推進のための研修・業務支援・情報収集 616千円 エ コンピュータ研修の負担金 879千円 オ ICT-BCPの推進 2,926千円  (2) 事業計画 ア 情報通信技術の進展に対応した政策の基本的方向づけを行うとともに、スマート県庁を推進し、関連する施策の調整を図るため、スマート県庁推進会議を運営する。 イ 新たな技術やシステムを導入する際の課題解決について、外部専門家から指導・助言を受ける。 ウ 電子県庁の推進のため、一般職員のICTスキル向上のための研修を実施する。また、電子県庁推進に関する各課所の業務支援や先進的自治体や国などからの情報収集を行う。 エ ICT部門職員がコンピュータ関連の専門知識や技能の習得をするために、民間企業の主催する専門研修に参加する。 オ ICT-BCPをより効果的に実践するため、ICT-BCPの推進や訓練などを実施する。  (3) 事業効果 ア ICTによる県民生活の利便性を向上させる。 イ 県の業務の効率化や業務継続性を向上させる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり (単位費用算定)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額									
決定額	4,627							4,627	△18,730
前年額	23,357							23,357	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：情報システム課  
 担当名：業務効率化推進担当  
 内線：2281

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B16	電子県庁ネットワーク事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費		
事業期間	平成13年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール 9	
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 9-1	
1 事業概要 ICT活用による行政の効率化や県民サービスの向上を目指す「電子県庁」の共通基盤として整備された県庁LANの安定的な運用管理を行う。 (1) 県庁LANネットワークの運用管理 114,304千円 (2) システム運営等業務委託 62,700千円 (3) 県庁LAN業務継続計画への対応 2,112千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県庁LANネットワークの運用管理 114,034千円 県庁LANネットワークの安定運用に必要な運用管理を行う。 イ システム運営等業務委託 62,700千円 県庁LANに関するヘルプデスク業務・システム運営を委託する。 ウ 県庁LAN業務継続計画への対応 2,112千円 災害等発生時の業務継続計画（BCP）に対応する県庁LANシステムの運用を行う。 (2) 事業計画 ア 平成27年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 情報資産増加に伴うファイルサーバー増設／セキュリティ強化のためのファイルサーバ暗号化 イ 平成28年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 セキュリティ強化のためのネットワーク改修 ウ 平成29年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 次期県庁LANシステムの基本設計、県庁LANサーバ室空調機の更新 エ 平成30年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 次期県庁LANシステムの更新、県庁LANサーバ室空調機の更新 オ 令和元年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 カ 令和2年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・業務支援基盤の運用 県庁LANの帯域増強 キ 令和3年度 県庁LANシステムの運用管理・システム運営等の業務委託・県庁LANの帯域増強 (3) 事業効果 ア ICT活用による行政の効率化や県民サービスの向上が期待できる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入							
決定額	179,116	48,620	50					130,446	△421,834	
前年額	600,950		7,204					593,746		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課  
 担当名: 業務効率推進担当  
 内線: 2265

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B15	電子県庁パソコン更新事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費		
事業期間	平成15年度～ 令和 6年度	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール 9	
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 9-1	
1 事業概要 安全で安定的な電子県庁の運用を図るため、基盤となる職員用パソコンを賃借するとともに、導入後一定年数が経過したパソコンを更新する。  (1) 職員用パソコンの賃借 180,344千円 (2) ワークスタイルに合わせたパソコンの賃借 5,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 職員用ノートパソコン（ノート）賃借 180,344千円 導入後一定年数が経過したパソコンを計画的に更新・賃借する。 イ ワークスタイルに合わせたパソコンの賃借 5,000千円 効率的な業務を目指すため、職員のワークスタイルに合わせたパソコン（大型デスクトップパソコン・モバイル型パソコン）を賃借する。  (2) 事業計画 ア 知事部局及び行政委員会（教育、警察を除く）職員のパソコンを計画的に更新する。 平成27年度 パソコン2,436台の更新（知事部局 1,971台、他部局465台）（～R2. 1. 14） 平成28・29年度 既存のパソコンの更新なし 平成30年度 パソコン3,052台の更新（知事部局 2,402台、他部局650台）（～R5. 11. 30） 平成31年度 パソコン3,897台の更新（知事部局 3,157台、他部局740台）（～R7. 1. 14）  イ 平成27年度 デスクトップパソコン400台の更新（知事部局 389台、他部局11台）（～R3. 1. 31） 平成30年度 デスクトップパソコン200台の更新（知事部局 200台）（～R5. 11. 30） 平成30年度 モバイルパソコン20台の賃借開始（～R6. 2. 29）  (3) 事業効果 ア 行政の効率化や県民のサービス向上を図ることができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2=11,400千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との 対比
決定額	185,344	諸収入						159,200	△69,358	
前年額	254,702		38,944					215,758		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課  
 担当名: 業務効率化推進担当  
 内線: 2282

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B19	情報セキュリティ対策強化事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第22条			宣言項目		SDGsゴール 9
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		SDGsターゲット 9-1
1 事業の概要			5 事業説明					
頻発・高度化するサイバー攻撃に対抗するため、情報セキュリティレベルを強化し、攻撃防御の実効性を高めることにより県民の情報資産を守り、安全・安心なICT利活用社会の実現を目指す。  (1) 県庁LAN多重化事業 110,971千円 (2) 即応体制の強化事業 6,600千円			(1) 事業内容 ア 県庁LAN多重化事業 110,971千円 県庁LANシステム内にある情報資産を高度化するサイバー攻撃から守るため、現行の県庁LANシステムのネットワークを業務系とインターネット系に分離し、更に業務系ネットワークをマイナンバー業務とLGWAN業務に分離し、特定個人情報情報の保護対策を強化する。 イ 即応体制の強化事業 6,600千円 情報セキュリティ事故が発生した場合に迅速に対応するため外部専門家の支援を受ける。 また、市町村への指導・支援機能の向上と情報共有の更なる推進を図るなど市町村と県庁CSIRTが連携して県民の情報資産を防御する体制を強化する。  (2) 事業計画 ア 平成30年度 マイナンバー業務、LGWAN業務用パソコンを賃借する。外部の専門家を活用し、県庁CSIRTを運営する。ノウハウの共有等市町村のセキュリティ事故対応の支援を行う。 イ 令和元年度 マイナンバー業務、LGWAN業務用パソコンを賃借する。外部の専門家を活用し、県庁CSIRTを運営する。ノウハウの共有等市町村のセキュリティ事故対応の支援を行う。 ウ 令和2年度 マイナンバー業務、LGWAN業務用パソコンを賃借する。外部の専門家を活用し、県庁CSIRTを運営する。ノウハウの共有等市町村のセキュリティ事故対応の支援を行う。 エ 令和3年度 マイナンバー業務、LGWAN業務用パソコンを賃借する。外部の専門家を活用し、県庁CSIRTを運営する。ノウハウの共有等市町村のセキュリティ事故対応の支援を行う。  (3) 事業効果 ア 県民の情報資産を守り、安全・安心なICT利活用社会が実現する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	117,571	3,283					114,288	△29,258
前年額	146,829	4,037					142,792	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 県民サービス・システム共同化担

内線: 2294

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B21	情報セキュリティクラウド事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール 9	
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 9-1	
1 事業概要 頻発・高度化するサイバー攻撃から県民の重要情報を守るため、県と市町村が共同で高度な情報セキュリティ対策を講じる。具体的には県と市町村のインターネット接続口を集約し、高度で統一的な情報セキュリティレベルを確保する。  (1) 情報セキュリティクラウドの運用 120,518千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 情報セキュリティクラウドの運用 120,518千円 (イ) 県及び市町村のインターネット接続口を集約し、通信を監視する。 (ロ) 通信を制御・監視するセキュリティ機器は県・市町村で共同利用する。 (ハ) すべてのセキュリティ機器は県が設置し、機器の運用や通信の監視は県及び市町村が共同で実施する。 (2) 事業計画 ア 平成27・28年度 情報セキュリティクラウドの構築 イ 平成29年度以降 情報セキュリティクラウドの運用 ウ 令和3年度 次期情報セキュリティクラウドの調達検討 (3) 事業効果 ア 県及び市町村が高度で統一的な情報セキュリティレベルを確保できる。 (4) その他 ア 県と市町村の64団体が共同で利用するシステムであるため、県が契約し、各市町村は費用を案分して負担金を納付する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市町村負担あり										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.6人=43,700千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	120,518	諸収入	80,716						39,802	△3,394
前年額	123,912		74,968						48,944	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課  
 担当名: 企画・セキュリティ担当  
 内線: 2268 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B23	県有施設公衆Wi-Fi整備事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール 13
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 13-1
1 事業概要 公衆無線LAN（以下、Wi-Fiという。）を単なる通信環境の提供のみならず、県からの情報発信の手段として積極的に活用し、県民サービスの向上を図るため、観光、防災及び施設利用者サービスの目的に応じたWi-Fiを一体感を持って整備する。 (1) 県有施設公衆Wi-Fiの整備 47,553千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 県有施設公衆Wi-Fiの整備 47,553千円 県有施設を訪問する来客の利便性向上等のため、公衆Wi-Fiを整備する。 (2) 事業計画 ア 令和3年度 公衆Wi-Fiの導入、運用 (3) 事業効果 ア 県からの情報発信の充実、県民サービスの向上が期待できる。 (4) その他 前年度からの主な変更点 ア 整備対象施設の拡大 イ 国庫補助金の活用					
2 事業主体及び負担区分 (県5/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	47,553	国庫支出金	17,435	県債	24,000			6,118	△5,294
前年額	52,847			44,000				8,847	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: ①企画担当②業務効率化推進担当

内線: 2268

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B25	デジタル県庁推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子県庁推進費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令		宣言項目				SDGsゴール	9
	分野施策			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	9-1			
1 事業概要 業務及び県民サービスの着実なデジタル化と新たな行政サービスの創出を実現するため、県庁業務のデジタル化を推進する。 (1) 次期業務基幹システム群構築業務 100,093千円 (2) 次期県庁LAN構築業務 49,500千円 (3) 現行県庁LANの運用管理 424,068千円 (4) 県庁LANの増強 496,657千円 (5) モバイルパソコン調達業務 609,840千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 次期業務基幹システム群構築業務 100,093千円 次期業務システムの設計及び人事異動支援システムの構築を行う。 イ 次期県庁LAN構築業務 49,500千円 庁内で使用するネットワークの設計及び構築を行う。 ウ 現行県庁LANの運用管理 424,068千円 庁内で使用するネットワークの運用保守を行う。 エ 県庁LANの増強 496,657千円 地域機関の無線LAN化及びネットワークの増強を行う。 オ モバイルパソコン調達業務 609,840千円 多様な働き方を実現するため、持ち運びのできるパソコンの調達を行う。 (2) 事業計画 ア 令和3年度に設計を行い、令和4～6年度に構築、令和7年度に稼働する。 イ 令和3年度に設計を行い、令和4～5年度に構築・稼働する。 ウ 現行県庁LANの継続的な運用を行う。 エ 県庁LAN増強後の継続的な運用・令和3年度中に一部地域機関に無線LANを導入する。 オ 令和3年度にモバイルパソコン2,800台の調達の更新を行う。 翌年度以降、契約満了パソコンを順次更新する。 (3) 事業効果 ア ペーパーレス化を前提とした業務の実現及び効率的な業務並びに運用保守の実現。 イ ペーパーレス化を前提としたネットワークの構成となり、テレワーク等の拡充に対応可能となる。 ウ 県庁LANの安定稼働を継続できる。 エ 無線LAN化によるペーパーレスの拡充、県庁LAN増強に伴うテレワーク等拡充ができる。 オ 働き方の多様化に柔軟に対応でき、移動中や隙間時間などを効率的に活用できる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.4人=51,300千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		国庫支出金	諸収入						
決定額	1,680,158	542,610	9,780					1,127,768	1,680,158
前年額	0							0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 県民サービス・システム共同化担当

内線: 2284

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B11	市町村行政情報化推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法			宣言項目		SDGsゴール	9	
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		SDGsターゲット	9-1	
1 事業概要 地方公共団体における電子政府の基盤と位置付けられている総合行政ネットワーク（LGWAN）の利活用を進めるとともに、市町村の情報化の促進を図る。  (1) 総合行政ネットワークの推進 41,599千円 (2) 市町村情報化支援 3,628千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 総合行政ネットワークの推進 ネットワーク機器等の賃借及び運用管理を行う。 41,599千円 イ 市町村情報化支援 埼玉県スマート自治体推進会議の運営を行う。 3,628千円 (2) 事業計画 ア 総合行政ネットワークの推進 全国の地方公共団体を相互接続する行政専用ネットワークの運営・利活用促進を図る。 イ 市町村情報化支援 市町村共同研修事業、セミナー開催、専門部会における研究等を行う。 (3) 事業効果 ア 地方公共団体間のコミュニケーションが円滑化され、情報共有や行政事務の効率化が図られる。 イ 埼玉県内の地方公共団体に対し、電子自治体構築の総合的かつ円滑な推進を図ることにより、住民への効率的かつ良質な行政サービスを提供することが可能となる。 (4) その他 ア 前年度からの主な変更点 LGPKI用ICカードリーダーの購入費用を見直した。						
2 事業主体及び負担区分 (1) (県10/10) (2) (県10/10) 市町村共同研修事業については市町村負担あり										
3 地方財政措置の状況 総合行政ネットワークの推進については、普通交付税措置あり（単位費用算定）										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		諸収入								
決定額	45,227	3,150						42,077	△581	
前年額	45,808	3,150						42,658		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2679

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B17	番号制度基盤整備事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律			宣言項目 分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsゴール 16, 10, 9 SDGsターゲット 16-9, 10-4, 9-1
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>マイナンバーによる情報連携を行うための基盤システムである統合宛名システムの運用を行うとともに、情報連携利用課所への支援、庁内における個人番号の適切な取扱いの周知徹底、市町村への支援、県民への制度周知を行う。</p> <p>(1) 統合宛名システムの運用 29,302千円                      (2) 制度対応支援 10,678千円                      (3) 中間サーバー交付金 15,931千円                      (4) 特定個人情報保護評価の実施 224千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 統合宛名システムの運用 29,302千円                      イ 制度対応支援 10,678千円                      ウ 中間サーバー交付金 15,931千円                      エ 特定個人情報保護評価の実施 224千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 統合宛名システムの運用保守、サーバのクラウド移行準備を行う。                      イ 情報連携に係る対応支援、庁内研修及び県民に対する制度周知等を行う。                      ウ 自治体中間サーバーの管理に関する事務を地方公共団体情報システム機構に委任する。                      エ 個人番号を取扱う事務の特定個人情報保護評価書について、有識者による第三者点検を実施する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 番号制度を導入・運用することにより、社会保障や税、防災に係る事務については、申請・届出のあった住民の所得等の情報を当該システムの情報連携により他団体から取得することができるようになり、従来の照会業務と比べ、業務の効率化が見込まれる。</p> <p>(4) その他</p> <p>前年度からの変更事項                      ア 統合宛名システムサーバのクラウド移行準備を行う。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (2) (3) (4) (県10/10)                      (3) (国10/10) ※次期システム構築に係る経費</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>(3) ※運用・保守に係る経費について                      普通交付税措置あり(単位費用算定)</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.0人=28,500千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	56,135	国庫支出金	4,072				52,063	△3,680
前年額	59,815		12,502				47,313	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 県民サービス・システム共同化担当

内線: 2284

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B22	県民サービスプラットフォーム整備事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費		
事業期間	平成29年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	9, 13
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	9-1, 13-1
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民の行政への関心や理解を高めるとともに、行政サービスの利用や政策への県民参加を促進していくためにICTを活用して、県民一人一人に最適な行政情報をプッシュ型でタイムリーに提供するサービス基盤「県民サービスプラットフォーム」を整備する。</p> <p>(1) 県民サービスプラットフォーム保守・運用 134,800千円 (2) 県民サービスプラットフォーム機能改修 9,106千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民サービスプラットフォーム保守・運用 134,800千円 イ 県民サービスプラットフォーム機能改修 9,106千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 令和2年度: 機能改修、利用者拡大施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運用に伴い課題となっている機能について改修を行う。</li> <li>行政サービスアプリの利用者拡大に向けた、県民及び各事業課及び団体への働きかけを行う。</li> <li>データ解析を実施し、最適化に向けた検討を行う。</li> </ul> <p>イ 令和3年度: 安定運用、利用者拡大施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政サービスアプリを安定的に運用できるよう維持管理を行う。</li> <li>データ解析事業の結果を踏まえ各事業課及び市町村等と調整を行い最適化計画を具体化させる。</li> </ul> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア これまで県政情報を受け取る機会のなかった県民が行政サービスを認知し、必要とする行政サービスを活用できるようになる。</p> <p>イ 平常時の身近な防災情報を提供するとともに、災害発生時にも県民のニーズに合わせた非常時情報を活用できるようになる。</p> <p>(4) その他</p> <p>ア 行政サービス利用者の大半を占める子育て層の事業課と連携し、サービス価値の拡大を図る。</p> <p>イ 情報等の管理に対するセキュリティ対策を万全に備えたシステムとして運用する。</p> <p>ウ 前年度からの主な変更点 単位事業「県民サービスプラットフォームデータ解析業務」の廃止。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	143,906							143,906	16,399	
前年額	127,507							127,507		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課  
 担当名: 企画・セキュリティ担当  
 内線: 2290 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B24	ICT推進支援事業			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令		宣言項目				SDGsゴール	16	
	分野施策			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	16-10				
1 事業概要 情報システムの高度化やセキュリティへの対応等、様々な課題への対応が必要となっている。 こうしたことを踏まえ、庁内の情報システム等の現状分析や評価、提言等を総合的に行うため、外部人材の専門的な知識を活用し、情報システム高度化への対応やセキュリティ対策等を実施する。  (1) 庁内ICT推進及びセキュリティ対策の支援 37,813千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 庁内ICT推進及びセキュリティ対策の支援 37,813千円  (2) 事業計画 ア 庁内ICT推進支援 ・県のICT推進に係る支援 ・庁内情報システム全般に係る助言と技術的支援 ・庁内情報システムの構築支援及び庁内職員向け研修会の実施  イ セキュリティ対策支援 ・本県のサイバーセキュリティ全般に係る助言 ・セキュリティポリシー改定に係る支援  (3) 事業効果 ア 庁内ICT施策の計画的な推進とともに、セキュリティの高い電子県庁の構築が図られる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	37,813							37,813	7,649	
前年額	30,164							30,164		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 県民サービス・システム共同化担当

内線: 2284

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B13	申請届出手続電子化推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	申請届出手続電子化推進事業費		
事業期間	平成14年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法	宣言項目				SDGsゴール	9	
	分野施策			061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	9-1				
1 事業概要 電子県庁を実現するために不可欠な電子申請システム(電子申請共同システム)を運用する。  (1) 電子申請共同システムの運営 33,327千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県民の利便性向上及び行政運営の簡素化・効率化を図るため、電子申請システムを運用する。 33,327千円  (2) 事業計画 電子申請共同システムの運用、電子化対象手続の拡大を行う。  (3) 事業効果 県、県警及び市町村が共同利用・運営する電子申請・届出サービスは、平成22年度にシステムをASPサービスに更改したこと及び利用促進を行ったことにより、利用件数が伸びており、県民生活の利便性が向上している。  電子申請利用件数(県・市町村) (H29年度: 235,768件 H30年度: 334,915件 R1年度: 413,274件)  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県がシステムを自己開発せず、民間事業者のシステムを利用して県民にサービスを提供するASP方式を採用し市町村と共同で導入したことにより、経費の削減が図られ、効率的なシステム運用を行っている。また、手続の電子化を職員が簡単に行うことができる機能や、イベントの申込み・アンケート調査にも簡単に利用できる機能を備えたことにより、職員のマンパワーが活用できる体制を整えている。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市町村負担あり										
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり(単位費用算定)										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		諸収入								
決定額	33,327	14,651						18,676	1,367	
前年額	31,960	7,935						24,025		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：情報システム課  
 担当名：業務効率化推進担当  
 内線：2282

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B20	人事給与管理システム運営事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子計算運営費	
事業期間	昭和43年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール 9
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 9-1
1 事業概要 給与管理システム及び人事管理システムを安全・確実に運用管理し、法制度改正などに対して迅速かつ正確な対応を行う。 (1) 給与管理システムの運用 79,473千円 (2) 人事管理システムの運用 34,411千円 (3) 税務帳票のアウトソーシング 5,494千円 (4) 次期人事管理システムの構築 512,757千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 給与管理システムの運用 79,473千円 給与管理システムの運用・保守等を行う。 イ 人事管理システムの運用 34,411千円 人事管理システムの運用・保守、機器の賃借等を行う。 ウ 税務帳票のアウトソーシング 5,494千円 税務システムで作成した税務業務帳票をアウトソーシングで印刷する。 エ 次期人事管理システムの構築 512,757千円 次期人事管理システム及び人事異動支援システム、会計年度任用職員報酬等管理システムを構築する。 (2) 事業計画 ア 給与管理システムを安定・確実に運用し、制度改正等に対して迅速に対応を行う。 イ 維持管理業務の一環として、人事管理システムを正確・迅速に処理する。 ウ 税務システムで作成した税務業務帳票をアウトソーシングで印刷する。 エ 業務効率化の観点を重視し、関係課の意見を最大限に尊重したうえで新システムの開発を行う。 (3) 事業効果 ア 給与管理システムの確実な運用により事務の効率化を図る。 イ 人事管理システムの確実な運用により事務の効率化を図る。 ウ 税務業務帳票の印刷をアウトソーシングすることで経費の削減及び事務の効率化を図る。 エ 現行システム及び業務の問題を解決するシステムを開発することで、業務の効率化を図る。 (4) その他（前年度からの主な変更点） ア 統合サーバー運用終了による減 イ 次期人事管理システムの構築に伴う増					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.0人=47,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	632,135	国庫支出金	109,923	諸収入				522,212	501,849
前年額	130,286			946				129,340	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：情報システム課  
 担当名：業務効率化推進担当  
 内線：2294

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	統合プラットフォーム推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	電子計算運営費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール 9
							分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット 9-1
1 事業の概要				5 事業説明					
(1) 庁内システムが集約された、統合基盤の維持を引き続き行い、経費の削減と平準化を図る。これにより、個別システムの運用負担の軽減やセキュリティレベルの統一的な向上を図る。 (2) 共同クラウド化基盤を安定的に維持管理するとともに、参加団体・稼働システムを拡大する。 (3) ホームページを安定的に維持管理するとともに、セキュリティの向上を図る。  (1) 統合基盤運用及びシステム集約 660,029千円 (2) 市町村システム共同クラウド化 732,036千円 (3) ホームページ管理システム運営 81,427千円				(1) 事業内容 ア 統合基盤運用及びシステム集約 (ア) 統合基盤の運用 (クラウドサービスの利用、回線費用、サポートデスク) 660,029千円 (イ) 統合基盤のバージョンアップ 438,393千円 (イ) 統合基盤のバージョンアップ 221,636千円 イ 市町村システム共同クラウド化 732,036千円 (イ) 共同クラウドの運用 (共同クラウド基盤、地域ネットワーク、サポートデスク) ウ ホームページ管理システム運営 81,427千円 (イ) ホームページシステムの安定的な維持管理 (2) 事業計画 ア 統合基盤運用 ・クラウド環境に構築した統合基盤を安定的に維持管理する。 イ 市町村システム共同クラウド化 ・埼玉県市町村共同クラウドの利用を促進し、参加団体・稼働システムの拡大を図る。 ウ ホームページ管理システム運営 ・ホームページ管理システムを安定的に維持管理する。 (3) 事業効果 ・庁内情報システム運用経費の削減、平準化、管理負担の軽減 ・システムのセキュリティレベルの向上とデータセンターの活用によるIT-BCPの向上 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・情報システムの集約を進めていく中で、システム運用業務の見直しを図ることで、職員の業務負荷軽減を図る。また、クラウドサービスを利用することで、民間のクラウドサービス事業者が持つセキュリティ機能や災害時の対応力を活用する。 (5) 前年度からの主な変更点 ア 統合基盤安定稼働のため、ミドルウェアをバージョンアップ イ 市町村システム共同クラウドの運用と稼働システム・参加団体の拡大 ウ 県ホームページの新システム運用開始					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市町村負担あり									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円									
財 源 内 訳									
予算額		諸収入						一般財源	前年との対比
決定額	1,473,492	11,207						1,462,285	690,050
前年額	783,442	24,746						758,696	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2264

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B14	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業費		
事業期間	平成11年度～	根拠法令	住民基本台帳法			宣言項目		SDGsゴール	16, 10, 9
					分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上	SDGsターゲット	16-9, 10-4, 9-1	
1 事業概要			5 事業説明						
市町村の区域を越えた住民基本台帳に係る事務処理及び国の行政機関等や県に対する本人確認情報の提供を行う「住民基本台帳ネットワークシステム」を運営する。			(1) 事業内容						
(1) システム運営費等 182,949千円			ア システム運営費等 住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理を行う。 182,949千円						
(2) 機器・回線賃借費用 14,744千円			イ 機器・回線賃借費用 サーバー機器、業務端末等の賃借を行う。 14,744千円						
(3) セキュリティ対策費用 1,380千円			ウ セキュリティ対策費用 セキュリティ研修、技術的検査を行う。 1,380千円						
(4) 消耗品及び修繕費用等 2,400千円			エ 消耗品及び修繕費用等 バックアップ媒体等消耗品の購入等を行う。 2,400千円						
(5) 審議会費用・事務費等 707千円			オ 審議会費用・事務費等 本人確認情報保護審議会を開催し審議を行う。 707千円						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画						
			ア 平成14年度 一次稼働 (本人確認情報の利用開始)						
			イ 平成15年度 二次稼働 (住民票の写しの広域交付、住基カードの交付開始)						
			ウ 平成27年度 マイナンバー制度導入 (住基カードの廃止、マイナンバーカードの交付開始)						
			エ 平成28年度 マイナンバー制度導入に伴う業務端末の追加						
			オ 平成29年度 マイナンバー制度での情報連携の開始 (住基ネットによる符号の取得)						
			カ 平成30年度 マイナンバーカード交付安定化のための増速						
			キ 令和元年度 パスポートセンター日曜開庁対応のための土日稼働開始						
			ク 令和元年度 旧姓併記、都道府県ネットワークの更改、代表端末・業務端末の更新						
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり (単位費用算定)			(3) 事業効果						
			ア 市町村の範囲を超えた住民基本台帳事務により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。						
			イ 国等の行政機関への本人確認情報の提供により、住民の利便性の向上、行政の効率化を図る。						
			ウ 公的個人認証サービスとの連携により、当該サービスの正確性を担保する。						
			エ マイナンバー制度を支える基盤システムとして、個人番号の生成や情報連携における符号生成を担保する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額									
決定額	202,180						202,180	3,294	
前年額	198,886						198,886		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：土地水政策課  
 担当名：見沼田圃・三富地域担当  
 内線：2192 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B36	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	見沼田圃保全・活用・創造事業推進費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針			宣言項目	SDGsゴール	11, 15
						分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット 11-7, 11-a, 15-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、広域的な立場から治水機能を保持するため、土地利用に係る施策及び公有地化事業を行うとともに、公有地化した土地の利活用事業を行う。</p> <p>(1) 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 991千円                      (2) 見沼田圃公有地化事業費 287,648千円                      (3) 見沼田圃県民ふれあい事業費 36,173千円</p> <p>上記事業は県(77.1億円)、さいたま市(34億円)及び川口市(17億円)で積み立てを行った「さいたま環境創造基金」を財源として行っている。                      令和2年度末の残高は約91億3,000万円(見込み)である。</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 見沼田圃土地利用関係諸会議開催費 991千円                      土地利用等について調整するため、県及び関係2市で構成する「保全・活用・創造のための連携会議」、「土地利用連絡会議」及び学識者等で構成する「土地利用審査会」を運営する。</p> <p>イ 見沼田圃公有地化事業費 287,648千円                      基本方針により土地利用が著しく制限される場合等の土地の買取り、借受けを実施する。                      見沼田圃周辺の景観の優れた斜面林を保全する。</p> <p>ウ 見沼田圃県民ふれあい事業費 36,173千円                      公有地を適切に管理するとともに見沼田圃の保全・活用・創造に資する普及啓発をするための農業体験イベント等を実施する。</p> <p>(イ) NPO等民間団体運営委託 27,173千円                      (イ) 公有地整備 8,543千円                      (ウ) 新規導入作物実証栽培 457千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 土地利用規制                      見沼田圃の治水機能を維持するため、地元2市とも連携をしつつ、引き続き土地利用規制を行っていく。</p> <p>イ 公有地化推進事業                      基本方針により土地利用が著しく制限される場合等に買取り又は借受けによる公有地化を進めていく。                      また、見沼田圃周辺斜面林を保全するため、地元市の公有地化を支援する。</p> <p>ウ 県民ふれあい事業                      見沼田圃にふれあうイベント等を実施するとともに、農業者等に公有地の貸付けを行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 基本方針に定める土地利用申出処理件数(県)(29年度:5件 30年度:4件 元年度:1件)                      イ 公有地化実績(29年度:0.4ha 30年度:0.1ha 元年度:0.2ha)                      ウ 公有地貸付けによる事業費削減等(2年度:5.3ha貸付 貸付収入739千円収納、管理費用14,045千円削減                      →3年度:6ha貸付 貸付収入833千円収納、管理費用15,900千円削減)</p> <p>(4) 県民・民間活力・職員マンパワーの活用、他団体との連携状況                      管理コストの削減、見沼田圃区域内の農業振興及び緑地空間の保全を図るため、公有地を農業者等に貸付ける。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1)・(2)・(3) (県10/10)                      (2)斜面林保全のみ (県1/3)市2/3</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.7人=35,150千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		繰入金	諸収入					
決定額	324,812	324,412	400				0	135,767
前年額	189,045	188,645	400				0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：土地水政策課  
 担当名：水源地域対策担当  
 内線：2189

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B38	ダム水源地域重点公有化助成事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	水資源確保対策費		
事業期間	平成26年度～ 令和14年度	根拠法 令	水源地域対策特別措置法				宣言項目 分野施策	020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	SDGsゴール SDGsターゲット	6, 15, 11, 17 6-1, 6-6, 15-2, 11-
1 事業の概要 ダム水源地域について水源が損なわれるような土地売却を阻止するため、市町村による公有化を県と下流57市町で共同して支援し、県民共有の財産である水源を保全する。 (1) ダム水源地域重点公有化助成事業費 100,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県水源地域対策基金を活用し、ダム水源地域の市町村の公有化経費について助成を行う。 ア ダム水源地域重点公有化助成事業費 100,000千円 ・土地取得費に係る補助 500千円/ha×100ha=50,000千円 ・測量費、不動産鑑定費等に係る補助 50,000千円 (2) 事業計画 ア 対象市町と対象地域 対象市町：秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町 対象地域：二瀬、浦山、滝沢、下久保、合角、有間ダムの集水域内の水源林(うち民有地約20,390haが対象) イ 補助対象経費及び補助率 対象経費：土地取得費、測量費、不動産鑑定費、事務費等(管理費については、10千円/haを上限に補助) 補助率：10/10 ウ 補助要件 埼玉県水源地域保全条例による届出、立入調査等によって水源が損なわれるような土地売却の恐れがあると認められ、当該土地の所在市町が公有化を決定したもの。 エ 財源 県営水道受水団体(57市町)との連携した対応を図るため水源地域対策基金を活用する。 オ 執行計画 迅速な対応を行うため、予め当初予算で予算措置し、補助要件が満たされた場合、補助する。 (3) 事業効果 水源が損なわれるような土地売却の防止、水源の保全 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 水源地域対策基金を活用して、県、下流地域の県営水道受水団体(57市町)及びダム所在市町の3者が連携して水源林を保全する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	100,000	繰入金						0	0	
前年額	100,000	繰入金						0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：土地水政策課  
 担当名：水源地域対策担当  
 内線：2189

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B40	水源地域保全等支援事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	水資源確保対策費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令		宣言項目				SDGsゴール	6, 15, 11, 17	
	分野施策			020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	SDGsターゲット	6-1, 6-6, 15-2, 11-				
1 事業概要 安心安全な水資源の安定確保と災害防止のため、水源地域の保全に取り組む水源地域市町に対して交付金を交付する。 (1) 水源地域保全等支援事業費 12,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 水源地域保全等支援交付金 12,000千円 水源地域の秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町の4市町に対して、水源林の整備や管理、災害対策など水源地域を保全するために要する費用に対して交付金を交付する。 (2) 事業計画 ア 対象市町 対象市町：秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町 (3) 事業効果 ア 水源地域の適切な管理を促進することにより災害を防止し、水源涵養機能を充実させることにより、将来にわたり適切な水循環を維持し、安心安全な水資源を確保する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー活用、他団体との連携状況 水源地域対策基金を活用して、県、下流地域の県営水道受水団体(57市町)及びダム所在市町の3者が連携して水源地域を保全する。 (5) その他 水源地域いきいき振興事業費の単位事業である水源地域森林保全等交付金を拡充。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
決定額	12,000	繰入金	7,800					4,200	12,000	
前年額	0							0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：土地水政策課  
 担当名：水源地域対策担当  
 内線：2189

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B35	公益財団法人 利根川・荒川水源地域対策基金事業費負担金			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	公益財団法人利根川・荒川水源地域対策基金事業費負担金	
事業期間	昭和52年度～ 令和 6年度	根拠法	水源地域対策特別措置法				宣言項目	SDGsゴール	6
							分野施策	020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	SDGsターゲット 6-1, 6-4, 6-5
1 事業の概要				5 事業説明					
水源地域整備事業を補完し、きめ細かな水源地域対策を行うために設立された、公益財団法人利根川・荒川水源地域対策基金が実施している事業費助成に対して、協定書に基づき負担金を支払う。 事業費負担金は、埼玉県水源地域対策基金から65%、一般財源から35%の割合で支出している。 (1) 事業費負担金 1,373千円 (2) 関係都県打合せ 383千円				(1) 事業内容 ア 事業費負担金 1,373千円 (ア) 思川開発施設 栃木県が思川開発施設に係る水没関係住民のために実施する事業について助成を行う。 地域交流施設振興対策事業（上下流交流事業） イ 関係都県打合せ 383千円 (2) 事業計画 基金事業は、ダム建設事業の補償や水源地域整備事業では不十分な点を補完するためのものであり、それぞれの事業の進捗に応じて、緊急性や必要性の高い事業を進めていく。 (3) 事業効果 地域住民が安心して生活再建、地域振興に取り組めることで、家屋移転やダム建設の促進に寄与する。 思川開発施設家屋移転数 平成26年度：80世帯(100%) (移転完了)					
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：公益財団法人利根川・荒川水源地域対策基金 負担区分：思川開発（県30.5/100）他県69.5/100・事業者0									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.7人=6,650千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,756	繰入金	892					864	△724,879
前年額	726,635		471,975					254,660	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：土地水政策課

担当名：土地政策担当

内線：2188

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B39	地価調査事業施行費		一般会計	総務費	企画費	土地対策費	国土利用計画法施行事務費	
事業期間	昭和50年度～	根拠法令	国土利用計画法施行令			宣言項目	SDGsゴール	11
					分野施策	041040 活力を生み出すまちづくり	SDGsターゲット	11-3, 11-a
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>都道府県地価調査事業は、国土利用計画法に基づき都道府県を実施主体として、昭和50年度から全国的に実施されている公的土地評価制度の1つである。</p> <p>地価調査事業は、全国統一基準で設定された調査地点について毎年7月1日における標準価格を不動産鑑定士の鑑定評価を求めた上で、都道府県知事が判定し結果を公表するものである。</p> <p>この標準価格は、県民の土地取引の指標、公共用地の取得価格の算定基礎となり、公表することにより適正かつ合理的な地価形成及び土地取引が図られる。</p> <p>(1) 地価調査事務 61,811千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 地価調査事務 61,811千円</p> <p>基準地の正常価格を判定するための地価調査（4月～9月）を行う。</p> <p>基準地の地価（標準価格）について不動産鑑定士の鑑定評価を求めた上で、知事が判定し、結果を公表する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>県内全域832地点における7月1日時点の地価（標準価格）を判定し、9月20日ごろ公表する。</p> <p>宅地 829地点</p> <p>林地 3地点</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>判定された標準価格は、県民の土地取引の指標、公共用地の取得価格の基礎となり、また、価格を公表することにより、適正かつ合理的な地価形成及び土地取引が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員マンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>国家資格者である不動産鑑定士が鑑定評価を実施しているとともに、不動産鑑定士で組織された埼玉県不動産鑑定士協会の協力を得ながら、分科会形式による価格検討の実施をはじめ全県にわたる不動産のネットワークを利用して調査を実施している。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税単位費用（包括算定分一人口一企画費一(10)土地対策費）								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	61,811						61,811	0
前年額	61,811						61,811	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：土地水政策課  
 担当名：総務・国土調査担当  
 内線：2186 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B37	地籍調査事業費			一般会計	総務費	企画費	土地対策費	国土調査費	
事業期間	昭和27年度～	根拠法令	国土調査法第9条の2第1項 国土調査促進特別措置法第3条1項			宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11
						分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化	SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明						
現状の登記簿や公図の多くは、明治初期の測量を受け継いだもので、正確さに欠けているものも多い。そこで、地籍調査（土地の所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積の測量）を実施し、地籍の明確化を図り、境界トラブルの未然防止、公共事業・災害復旧の円滑化、課税の適正化等に資するものである。 (1) 地籍調査事業 233,426千円 (2) 連絡調整等事務費 349千円 (3) 地籍調査準備支援事務費 350千円 (4) (公社)全国国土調査会協会負担金 147千円			(1) 事業内容 ア 地籍調査事業 233,426千円 地籍調査を実施する19市町へ補助金を交付する。(事業費の3/4) イ 連絡調整等事務費 349千円 市町村が行う地籍調査事業について、県が行う検査や指導等に要する経費。 ウ 地籍調査準備支援事業 350千円 地籍調査を準備する市町へ補助金を交付する。(事業費の1/2以内) エ (公社)全国国土調査協会等負担金 147千円 講習会参加、積算基準等の技術支援、会員間の情報交換を目的として協会活動に参加する。 (2) 事業計画 【令和3年度事業計画】 ア 事業費 311,234千円 イ 事業量 3.14km <sup>2</sup> ウ 補助対象 19市町 (3) 事業効果(令和元年度末時点) ア 昭和27年度から調査を開始し、県内41市町村において1,032km <sup>2</sup> を実施した。土地区画整理事業地などについて国土調査法に基づく手続きを行い指定を受けた面積を加えると、調査済面積は1,125km <sup>2</sup> となる。 イ 令和元年度末の進捗率32%で、全国30位(全国平均52%)である。三大都市圏では11都府県で本県が最も進んでいる状況にある。 令和元年度実績 事業量：4.20km <sup>2</sup> 決算額：186,649千円 令和元年度進捗率32% 1,125km <sup>2</sup> ÷3,521km <sup>2</sup> (公有水面及び国有林を除いた面積)						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (国1/2・県1/4)市町村1/4 (2) (国1/2・県1/2) (3) (県1/2)市町村1/2、(県10/10) (4) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
(1) 地籍調査事業の地方負担額の8割については、特別交付税措置あり。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.1人=19,950千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	繰入金						
決定額	234,272	155,791	5,790					72,691	△6,371
前年額	240,643	159,856	6,535					74,252	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：計画調整課

担当名：総括担当

内線：2130

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B1	総合計画推進費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	総合行政推進費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	16, 17
					分野施策		SDGsターゲット	16-6, 16-b, 17-14,
1 事業概要	「埼玉県5か年計画」に設定した指標の達成状況や県民満足度調査等に基づく政策評価等を実施し、同計画を着実に推進するとともに次期5か年計画を策定する。		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 総合計画の推進 (ア) 埼玉県5か年計画に設定した指標の達成状況を把握する。県民満足度調査に基づく政策評価を実施する。 (イ) まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標等の検証等を行う。 イ 次期5か年計画の策定 次期5か年計画を策定する。  (2) 事業計画 ア 県民満足度調査 (ア) 調査準備(入札等)、調査実施、調査結果集計・分析 4～10月 (イ) 政策評価へ反映、調査結果・政策評価結果の公表 8～11月 イ まち・ひと・しごと創生総合戦略 有識者会議の開催 7月～ ウ 次期5か年計画 (ア) 計画大綱作成 (イ) 県民コメント実施 (ウ) 計画策定					
(1) 総合計画の推進	9,718千円							
(2) 次期5か年計画の策定	14,714千円							
2 事業主体及び負担区分	(1) (県10/10)							
3 地方財政措置の状況	なし							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×10.9人=103,550千円							
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	23,470						23,470	△6,198
前年額	29,668						29,668	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：計画調整課  
 担当名：SDGs推進担当  
 内線：2133

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	埼玉版SDGs推進費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	埼玉版SDGs推進費		
事業期間	令和2年度～	根拠法令	なし					宣言項目	SDGsゴール	17
	令和12年度							分野施策	SDGsターゲット	17-17
1 事業概要 「誰ひとり取り残さない、持続可能な発展・成長する埼玉県づくり」を実現するため、多様なステークホルダーとの協働を通じてSDGsを推進する。 (1) 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの運営 2,282千円 (2) 埼玉県SDGsパートナー登録制度の推進 2,348千円 (3) 埼玉版SDGs推進アプリの実施 10,015千円 (4) 広報による普及啓発 1,445千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉版SDGsを推進するため、全てのステークホルダーが自主的にSDGsに取り組める環境を全県的に整え、活動を支援していく。 ア 埼玉県SDGs官民連携プラットフォームの運営 2,282千円 企業・団体など産学官金等の連携構築の場の運営 イ 埼玉県SDGsパートナー登録制度の推進 2,348千円 自らSDGsに取り組む企業・団体等の登録制度の実施 ウ 埼玉版SDGs推進アプリの実施 10,015千円 ワンチーム埼玉でSDGsを推進するためのアプリを用いた個人県民参加制度の実施 エ 広報による普及啓発 1,445千円 埼玉県150周年記念事業をはじめイベント等でのパネル等を活用した普及啓発 (2) 事業計画 ・プラットフォームの会員企業・団体数の拡大を図る。(令和3年度末：累計800者) ・プラットフォームの分科会の設置や開催等を通じ、SDGsの実践に結びつける。(令和3年度末：累計400者) ・埼玉県SDGsパートナー登録者数の拡大を図る。(令和3年度末：累計400者) ・SDGsセルフチェックや、関心ある情報を選別して提供されるなど、県民のSDGsへの参加を促進するアプリを展開する。 ・普及啓発については、より県民に身近な市町村とも協力して実施する。 (3) 事業効果 ・県民及び県内企業・団体等のSDGsの認知度の向上 ・SDGsに取り組んでいる県民及び県内企業・団体等の増加						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5名=33,250千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	16,090							16,090	13,556	
前年額	2,534							2,534		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：地域政策課  
 担当名：総務・自治連携担当  
 内線：2765

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B31	各種団体補助			一般会計	総務費	総務管理費	諸費	自衛官募集事務費		
事業期間	昭和40年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	16	
							分野施策	SDGsターゲット	16-1, 16-2, 16-3, 16-4, 16-5, 16-6, 16-7, 16-8, 16-9, 16-10, 16-11, 16-12, 16-13, 16-14, 16-15, 16-16, 16-17, 16-18, 16-19, 16-20, 16-21, 16-22, 16-23, 16-24, 16-25, 16-26, 16-27, 16-28, 16-29, 16-30, 16-31, 16-32, 16-33, 16-34, 16-35, 16-36, 16-37, 16-38, 16-39, 16-40, 16-41, 16-42, 16-43, 16-44, 16-45, 16-46, 16-47, 16-48, 16-49, 16-50	
1 事業概要 自衛官募集事務の円滑な推進を図るため、埼玉県防衛協会に対し、運営費等の一部を補助する。  (1) 埼玉県防衛協会への補助金 230千円				5 事業説明 (1) 事業内容 埼玉県防衛協会に対する補助 230千円  (2) 事業計画 自衛官募集事務を円滑に実施するため、県民と自衛隊との相互理解を深める事業を行っている埼玉県防衛協会への補助を継続する。  (3) 事業効果 防衛協会は「自衛隊と県民との相互理解」を目的としている。防衛協会の運営費の一部を県が補助することで、自衛隊への県民の理解がさらに進み、県が行う自衛官募集活動の効果をより一層高めることとなる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	230							230	△20	
前年額	250							250		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：地域政策課  
 担当名：総務・自治連携担当  
 内線：2791 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	埼玉県分権推進交付金			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地方分権推進事業費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	地方財政法第28条第1項				宣言項目	SDGsゴール	16
							分野施策	SDGsターゲット	16-1, 16-2, 16-3, 16-4, 16-5, 16-6, 16-7, 16-8, 16-9, 16-10, 16-11, 16-12, 16-13, 16-14, 16-15, 16-16, 16-17, 16-18, 16-19, 16-20, 16-21, 16-22, 16-23, 16-24, 16-25, 16-26, 16-27, 16-28, 16-29, 16-30, 16-31, 16-32, 16-33, 16-34, 16-35, 16-36, 16-37, 16-38, 16-39, 16-40, 16-41, 16-42, 16-43, 16-44, 16-45, 16-46, 16-47, 16-48, 16-49, 16-50, 16-51, 16-52, 16-53, 16-54, 16-55, 16-56, 16-57, 16-58, 16-59, 16-60
1 事業の概要 「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」に規定する事務を行う市町村に対して、その事務処理に要する経費を交付する。 地方財政法第28条第1項において、「都道府県がその事務を市町村が行うこととする場合においては、都道府県は、当該市町村に対し、その事務を執行するに要する経費の財源について必要な措置を講じなければならない」と規定されている。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 移譲事務（事務が見込まれる102事務） 689,012千円 イ 経由事務（事務が見込まれる47事務） 58,990千円 イ(7) 新たに移譲する事務 (0事務) 0千円 イ(イ) 移譲が拡大する事務 (1事務) 25,995千円 イ(ウ) 移譲が縮小する事務 (0事務) 0千円 イ(エ) それ以外の事務 (46事務) 32,995千円 イ(オ) 新たに移譲する事務 (1事務) 14,007千円 イ(イ) 移譲が拡大する事務 (10事務) 366,044千円 イ(ウ) 移譲が縮小する事務 (2事務) 1,336千円 イ(エ) それ以外の事務 (89事務) 307,625千円 ※上記のほか3事務は所管課が別途交付 (2) 事業計画 「埼玉県権限移譲方針（令和2年3月策定）」に基づき移譲対象事務として掲げた164事務の移譲を推進 (3) 事業効果 住民に身近な行政について、市町村の自主的な判断と責任において決定できるようになり、住民サービスの向上や市町村における総合行政の展開が図られる。 ○移譲事務数 平成29年度 156事務（新規 0事務 法令移譲による削除1事務） 平成30年度 157事務（新規 2事務 法令移譲による削除1事務） 令和元年度 157事務（新規 0事務） 令和2年度 157事務（新規 0事務） 令和3年度 158事務（新規 1事務） (4) その他 【前年度からの変更点】 ・人件費単価の変更[4,453円/時間(令和2年度)→4,461円/時間(令和3年度)] ・移譲拡大等による増					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 市0									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.6人=24,700千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額	748,002							748,002	25,321
決定額	748,002							748,002	25,321
前年額	722,681							722,681	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：地域政策課  
 担当名：地域振興担当  
 内線：2798

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B27	「住むなら埼玉」移住総合支援事業費		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地域づくり推進事業費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	8, 11
					分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	8-5, 8-8, 11-a
1 事業概要			5 事業説明					
<p>圏央道以北の地域では人口減少が進んでいる市町村が多いことから、近年の移住に対する関心の高まりを好機ととらえ、若者や子育て世代をターゲットに、都心から近く自然豊かな埼玉の魅力をPRし、埼玉への移住を積極的に推進する。</p> <p>(1) 住むなら埼玉移住サポート強化事業 26,447千円                      (2) イベント出展移住相談事業 1,100千円                      (3) 農ある暮らし推進事業 6,527千円</p>			<p>(1) 事業内容                      移住全般の相談拠点としてワンストップで対応する「住むなら埼玉移住サポートセンター」で相談業務を行うとともに、本県の強みを活かした移住促進プロモーションの実施、イベントを利用した出張相談など、移住相談及び移住PRの強化を図る。</p> <p>(2) 事業計画                      ア 住むなら埼玉移住サポート強化事業                      ・ ふるさと回帰支援センター（有楽町交通会館）内に埼玉県移住相談窓口を設置し、相談業務を委託                      ・ 住むなら埼玉移住サポートセンターによるセミナー等の開催                      ・ 若者や子育て世代をターゲットに、本県の強みを活かした移住促進プロモーションを実施                      ・ 県内市町村が設置する移住相談員や地域おこし協力隊のネットワークづくり                      イ イベント出展移住相談事業                      ・ ふるさと回帰フェア、移住交流フェア等への出展による移住出張相談等の実施                      ウ 農ある暮らし推進事業                      ・ 農ある暮らし移住促進モデル地域の創出、農ある暮らしの魅力発信の強化</p> <p>(3) 事業効果                      相談拠点の設置、ターゲットの特性に合った移住促進プロモーション、県内市町村移住相談員等のネットワークづくり、イベント等を利用した出張相談、ツアー等による現場体験など、あらゆる手法やステージを多角的に利用することによって、移住に関する総合的支援をより一層効果的に推進することができる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      就業支援、住宅支援、子育て支援等、移住に関する様々な相談に対応するため、庁内関係各課の連携をより一層深めるとともに、市町村の移住相談員等第一線で活躍する者のネットワークを強化することで、相談体制の更なる充実強化を図る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) (国1/2)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金					
決定額	34,074	16,830					17,244	△1,831
前年額	35,905	17,722					18,183	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：地域政策課  
 担当名：地域振興担当  
 内線：2773

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B28	移住就業支援金等補助事業費		一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地域づくり推進事業費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令			宣言項目		SDGsゴール	8, 11
					分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	8-5, 8-8, 11-a
1 事業概要			5 事業説明					
<p>移住就業支援金の対象地域となる条件不利地域は県内でも特に人口減少が著しいエリアである。そこで国の地方創生推進交付金を活用して、当該地域の企業に就職し移住した者、起業し当該地域に移住した者及びテレワークで現在の仕事を続けながら当該地域に移住した者に移住就業支援金を支給することで、当該地域への移住を促進する。</p> <p>(1) 移住就業支援金支給事業 45,875千円                      (2) マッチングサイト構築・運営事業等 8,652千円</p>			<p>(1) 事業内容                      民間転職サイト内に開設中の本県マッチングサイトに求人掲載した中小企業に就職し、かつ条件不利地域に移住した者に対して、移住就業支援金を支給する。併せて起業し当該地域に移住した場合、テレワークで現在の仕事を続けながら当該地域に移住した場合にも支援金を支給する。</p> <p>(2) 事業計画                      ア 移住就業支援金等支給事業                      中小企業に就職し条件不利地域に移住した者、起業し条件不利地域に移住した者及びテレワークで現在の仕事を続けながら当該地域に移住した者に100万円（世帯での移住）、60万円（単身での移住）を支給する。                      イ マッチングサイト構築・運営事業等                      本県のマッチングサイトを開設し、構築・運営を委託する。</p> <p>(3) 事業効果                      「住むなら埼玉」移住総合支援事業と連動して実施することで、埼玉県への移住促進を一層効果的に推進することができる。</p> <p>(4) 民間・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況                      事業を効果的に実施するため、庁内関係課、市町村、地域の雇用対策協議会、金融機関、商工団体と密接に連携して事業を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2、県1/4) 市町村1/4								
3 地方財政措置の状況 地方負担分について地方財政措置あり								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.7人=16,150千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金						
決定額	54,527	34,807					19,720	0
前年額	54,527	34,807					19,720	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：地域政策課  
 担当名：地域振興担当  
 内線：2771

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	埼玉つながり創出推進事業費			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地域づくり推進事業費		
事業期間	令和 2年度～ 令和 6年度	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	8, 9, 11, 12, 17	
							分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット	8-9, 9-1, 11-a, 12-
1 事業概要				5 事業説明						
人材不足に悩む地域における生産活動・文化的活動等の担い手を確保するため、そうした人材を外部から呼び込むきっかけとなる「関係性」を創出し、関係人口を増やすことにより地域の活性化を図るとともに、本県の地方創生の更なる推進を図る。  (1) 交流事業 5,872千円 (2) 官民連携担い手創出事業 629千円				(1) 事業内容 ア 交流事業 5,872千円 (ア) 地域連携交流事業 地域の新たな魅力発見を目的とした県内外都市部と県内市町村との交流に対して、支援を行う。  (イ) 埼玉「体験型」ふるさと納税返礼品の開発 ふるさと納税の返礼品の中でも、実際に現地に訪れるきっかけとなる「体験型」に特化して、市町村の返礼品開発の支援を行う。  イ 官民連携担い手創出事業 629千円 地域振興の担い手「地域関わり隊」の確保等に取り組む市町村へ情報提供等の支援を行う。  (2) 事業計画 令和3年度は、モデル市町村の拡大を図るとともに、先行事例のノウハウを元に、地域関わり隊の隊員やその活動場所、事業実施市町村の増加を図る。  (3) 事業効果 ふるさと納税に返礼品を提供する全ての市町村における体験型メニューの提案 人口減少が著しい地域における地域の生産活動や文化的活動の担い手の確保(R6年度末目標:500人日) 体験型ふるさと納税の申込者数の増加 H31(R1)年:約1,000件 → R6年目標:3,000件						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	6,501							6,501	△699	
前年額	7,200							7,200		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：地域政策課  
 担当名：地域振興担当  
 内線：2768

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B30	新たな働き方・暮らし方の定着を踏まえた地方創生推進事業費			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地域づくり推進事業費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 5年度	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール 8, 11, 12, 17		
							分野施策	061348 郷土の魅力の創造発信	SDGsターゲット 8-5, 8-8, 11-a, 8-9	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>全国的に人口減少が進む中、県人口も2020年をピークに減少局面へと向かっており、今後、労働力の絶対量が不足すると考えられる。また、人口減少に加え、新型コロナウイルスの影響により生じた「新しい生活様式」など、様々な変化に対応することも求められている。この新しい生活様式をチャンスに変える地域づくりや地域特性に応じた地方創生を推進する。</p> <p>(1) 新たな地方創生 調査・分析・企業連携事業 34,400千円</p> <p>(2) テレワーク・副業×地域ミッション事業 10,637千円</p>				<p>(1) 事業内容 新たな働き方・暮らし方の定着を踏まえた県民意識や生活環境などの調査・分析を行い、地域の特性を生かした地方創生施策を検討する。 また、市町村及び都内企業と連携し、企業の都内在住社員や個人事業者が県内でテレワーク勤務や副業を行いながら、市町村の用意した地域貢献ミッションを体験する事業を実施する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 新たな地方創生 調査・分析・企業連携事業 ・県全域を対象として新型コロナウイルス感染症による地域情勢の変化を把握するための調査を実施 ・地域の未来を考える政策プロジェクト会議（未来会議）と連携し、新たな働き方・暮らし方の視点で調査結果を分析 ・調査・分析結果から地域の課題を抽出し、具体的な対応策を企画・提案 ・対応策を自治体と協働して実施する企業の発掘、マッチングの実施 イ テレワーク・副業×地域ミッション事業 ・企業の都内在住社員・フリーランスの個人事業者によるテレワーク・副業の実施 ・テレワーク・副業期間中に市町村の用意した地域貢献ミッションを体験する事業を実施 ・テレワーク・副業、ミッション参画の様子をウェブ等で広報 ・企業・個人事業者と市町村が参加する交流会を開催</p> <p>(3) 事業効果 調査結果に基づき、地域特性を生かした民間企業との協働や効果的な地方創生施策の企画立案をすることができる。また、事業実施により「テレワーク・副業するなら埼玉」「CSRするなら埼玉」というイメージの定着を図り、移住を促進するとともに、関係人口の拡大にもつながる。</p> <p>(4) 民間・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 事業を効果的に実施するため、庁内関係課、市町村、民間企業と密接に連携して事業を実施する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) (国1/2)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	45,037	国庫支出金	22,518						22,519	45,037
前年額	0								0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市町村課

担当名：行政担当

内線：2680

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B32	埼玉県行政書士会補助			一般会計	総務費	総務管理費	諸費	行政書士会補助		
事業期間	昭和49年度～	根拠法令	なし					宣言項目	SDGsゴール	1, 11
									分野施策	SDGsターゲット
1 事業概要 県行政の進展を図るため、埼玉県行政書士会の広報及び研修に係る事業活動費の一部を補助する。  (1) 埼玉県行政書士会補助金 390千円				5 事業説明 (1) 事業内容 会員の指導及び連絡事務を行う埼玉県行政書士会の事業に対し補助を行う。それにより、住民への行政書士制度の周知を図るための広報活動及び会員向けの業務に関する研修等の内容をより一層充実したものにし、行政書士の資質の向上を図る。 ア 埼玉県行政書士会補助金 390千円 (7) 広報：無料相談会相談件数303件(令和元年度実績) (4) 基礎研修：基礎研修参加人数308名(令和元年度実績)  (2) 事業計画 ア 毎年10月の広報月間に行政書士制度の周知等を行っている。 イ 年間をとおして基礎研修会を行っている。  (3) 事業効果 ア 広報について 補助金は「PRポスター作成料」等に充てられている。 (効果)行政書士制度の周知を図り、行政手続の円滑な実施、住民の利便の向上につながっている。 イ 基礎研修について 主に新会員に対し業務に関する基本的事項の講義を行っている。 補助金は「講師料」に充てられている。 (効果)研修内容の充実を図っており、参加者の資質向上につながっている。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円										
予算額				財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	390							390	△20	
前年額	410							410		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市町村課

担当名：選挙担当

内線：2694

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B33	衆議院議員総選挙			一般会計	総務費	選挙費	衆議院議員選挙費	県事務費		
事業期間	令和 3年度	根拠法令	公職選挙法				宣言項目		SDGsゴール	16
				分野施策		SDGsターゲット	16-7			
1 事業概要 令和3年10月21日任期満了の衆議院議員総選挙を管理執行する。 (1) 県分 698,502千円 (2) 支弁人件費 9,109千円				5 事業説明 (1) 事業内容 令和3年10月21日任期満了の衆議院議員総選挙を執行する。 ア 県分 698,502千円 イ 支弁人件費 9,109千円 (2) 事業計画 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に準じて算定している。 市町村数：63 選挙区数：15 定数：15 投票所数：1,781か所 開票所数：80か所 (3) 事業効果 令和3年10月21日任期満了の衆議院議員総選挙を円滑に執行する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 各市区町村選挙管理委員会						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円 (選挙の執行に係る人件費合計)										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	707,611	国庫支出金	707,611					0	707,611	
前年額	0							0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市町村課

担当名：選挙担当

内線：2694

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B33	衆議院議員総選挙			一般会計	総務費	選挙費	衆議院議員選挙費	市町村交付金		
事業期間	令和 3年度	根拠法令	公職選挙法				宣言項目		SDGsゴール	16
				分野施策		SDGsターゲット	16-7			
1 事業概要 令和3年10月21日任期満了の衆議院議員総選挙を管理執行する。 (3) 市町村分 2,500,498千円				5 事業説明 (1) 事業内容 令和3年10月21日任期満了の衆議院議員総選挙を執行する。 ウ 市町村分 2,500,498千円 (2) 事業計画 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に準じて算定している。 市町村数：63 選挙区数：15 定数：15 投票所数：1,781か所 開票所数：80か所 (3) 事業効果 令和3年10月21日任期満了の衆議院議員総選挙を円滑に執行する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 各市区町村選挙管理委員会						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円 (選挙の執行に係る人件費合計)										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	2,500,498	国庫支出金	2,500,498					0	2,500,498	
前年額	0							0		

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市町村課

担当名：選挙担当

内線：2694

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	最高裁判所裁判官国民審査		一般会計	総務費	選挙費	最高裁判所裁判官国民審査費	県事務費	
事業期間	令和 3年度	根拠法令	最高裁判所裁判官国民審査法			宣言項目	SDGsゴール	16
			分野施策		SDGsターゲット	16-7		
1 事業概要			5 事業説明					
令和3年10月21日任期満了の第49回衆議院議員総選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査を管理執行する。 (1) 県分 35,470千円 (2) 支弁人件費 60千円			(1) 事業内容 令和3年10月21日任期満了の第49回衆議院議員総選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査を執行する。 ア 県分 35,470千円 イ 支弁人件費 60千円 (2) 事業計画 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に準じて算定している。 市町村数：63 投票所数：1,781か所 開票所数：80か所 (3) 事業効果 最高裁判所裁判官国民審査を円滑に執行する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 各市区町村選挙管理委員会					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円 (選挙の執行に係る人件費合計)								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	35,530	国庫支出金	35,530				0	35,530
前年額	0						0	

# 令和 3年度予算見積調書

課室名：市町村課

担当名：選挙担当

内線：2694

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	最高裁判所裁判官国民審査		一般会計	総務費	選挙費	最高裁判所裁判官国民審査費	市町村交付金	
事業期間	令和 3年度	根拠法令	最高裁判所裁判官国民審査法			宣言項目	SDGsゴール	16
			分野施策		SDGsターゲット	16-7		
1 事業概要 令和3年10月21日任期満了の第49回衆議院議員総選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査を管理執行する。 (3) 市町村分 8,317千円			5 事業説明 (1) 事業内容 令和3年10月21日任期満了の第49回衆議院議員総選挙と同時に行われる最高裁判所裁判官国民審査を執行する。 ウ 市町村分 8,317千円 (2) 事業計画 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に準じて算定している。 市町村数：63 投票所数：1,781か所 開票所数：80か所 (3) 事業効果 最高裁判所裁判官国民審査を円滑に執行する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 各市区町村選挙管理委員会					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円 (選挙の執行に係る人件費合計)								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	8,317	国庫支出金	8,317				0	8,317
前年額	0						0	